

茨木市議会議員

あびこ浩子

ゆめ・みらい通信



連絡先：（自宅）茨木市穂積台12-503穂積台グランドコーポ

TEL&FAX 072-624-5480

Facebook：安孫子浩子 | WEBサイト：<http://www.hcn.zaq.ne.jp/abiko-h/>



穂積小学校区ふるさとまつり

雨の被害が多い夏でした。

いよいよ本格的に秋の気配ですね。



みなさま、こんにちは。いつもお世話になっております。安孫子浩子です。

この夏は、猛暑になるかと思っておりましたが、週末ごとに大雨が続く夏でした。お出かけが雨にたたられた皆様も多くおられたのではないのでしょうか？ 各地で土砂災害などが起こり、犠牲になられた皆様に心よりご冥福をお祈りいたします。

自然の驚異を改めて考えさせられました。なぜ8月に台風が直撃するよう天気になるのか？自然のなすことは人間にどうにもできません。今回大雨が降ることで、ご自宅の周りの土砂災害の危険場所や河川の増水の際に被害にあうのはどの場所かなどを改めて確認された方も多いと思います。身近な場所で、がけ崩れがあり、地域皆様で対応されたお話も伺っております。地域防災マップを改めて点検いただき、大災害に備えていただきたいと思います。8月31日(日)は茨木市総合防災訓練が開催されました。10月4日(土)には大阪府・三島地域4市1町合同防災訓練が万博記念公園で開催されます。「備えあれば憂いなし」、私もいざというときを想定したシミュレーションをしようと思っています。

TOPICS

10月17日(金)PM7:00~PM7:20 あびこ浩子市政報告会(穂積コミセン)

10月17日(金)PM7:20~PM8:00 福祉学習会「高齢者の居場所と出番」を学ぶ。街かどデイハウス、いきいき交流広場の実践報告(穂積コミセン)

11月11日(火)PM7:00~PM9:00 市議会主催 議会報告会(福文302)

11月12日(水)AM10:30~AM12:00 子ども子育て支援新制度学習会

【あびこ浩子プロフィール】

- ◆玉櫛小・南中卒業／1980大阪府立千里高校卒業／1984関西大学文学部卒業／2008大阪市立大学大学院創造都市研究科共生社会研究分野修士課程修了、大学時代銭原キャンプ場でカウンセラーとして活動
- ◆1984高槻市立第7中学校教諭／1987茨木市立三島中学校へ転任1990退職／2000沢池幼稚園PTA会長／2002穂積小PTA会長／2006茨木市PTA協議会会長／2004NPO法人 Chacha-House 代表理事/2006穂積小校区青少年健全育成運動協議会会長／2006NPO法人子育て広場全国連絡協議会理事／2011穂積地区自主防災会会長／2012穂積地区福祉委員会副委員長
- ◆2008・4茨木市議会議員補欠選挙で初当選／2009・1茨木市議会議員選挙で2期目当選／2013・1選挙3期目当選
- ◆夫、長女、次女、長男の5人家族

2014年9月定例議会報告



老人福祉センターの機能変更について

「高齢者活動支援センター」「多世代交流センター」へ



穂積地区敬老会
会場は満員！

9月議会には、多くの議案が出されました。議論が多く続き、前段の本会議最終日は夜10時まで続く熱い議会になりました。

条例制定や条例改正が多く出されましたが、その中でも、私が以前から質問しております高齢者施策の再構築について、今議会では老人福祉センターの機能を変更する条例制定が出されました。これまでの老人福祉センターの居場所機能は残したまま、より

多くの方にご利用いただけるよう、高齢者活動を支援する機能を桑田荘に、その他の老人福祉センターを子どもたちも利用できる多世代交流センターへと機能拡充させる提案です。多世代交流には、子どもの居場所・中高生の自習室・小規模保育一時預かり・発達障がいのあるこどもの療育、障がいのある子どもの居場所として利用されます。高齢者と子どもたちとの交流もされます。

街かどデイハウス、いきいき交流広場が急速展開しています。

高齢者施策の再構築の取組の中で、高齢者の居場所と出番の創出として、「街かどデイハウス」の小学校区への拡充、老人クラブが運営主体となつていただく「いきいき交流広場」のモデル事業が進められています。

今年度、街かどデイハウス目標20か所のところ19か所、いきいき交流広場の目標10か所がすでに9か所、が開設されています。まだ今年度も半ば、残り半年でまだまだ出てくる勢いです。高齢者のみなさんにとってこのような事業が本当に求められていたのだと、実感しております。

身近な街デイやいきいき交流広場にぜひお越しください。またご自分もやってみようと思われる場合ぜひご一報くださいませ。

第22号

子ども子育て支援新制度について

平成27年4月から実施される「子ども子育て支援新制度」を進めるために、「子ども子育て支援法」の中に定められている、各市の条例で定めることとしての内容について、9月議会で多くの条例が提出されました。

この新制度はの実施のために、消費税があてられ、10%になったとき、毎年7000億円程度が消費税増収分から充てられることになっています。

子育て支援で受けるサービスによって、介護保険のように認定区分があります。「1号認定子ども」＝教育標準時間認定、満3歳以上で幼稚園等での教育を希望される場合、「2号認定子ども」＝満3歳以上で、保育認定を受ける方(保育所認定子ども園を希望)、「3号認定子ども」＝満3歳未満で、保育認定を受ける方(保育所・認定子ども園・地域型保育を希望)

お子さんがどの認定になるのか？また、どの施設を選ぶのかを一度ご検討ください。

また、今回の制度では、幼稚園・保育所・地域型保育は、それぞれの市町村が、保護者の収入に応じた、応能負担での利用料金を設定して納入することになります。施設ごとではなく、収入に応じて利用料を支払う制度にかわりました。前年度の収入に応じて決まりますので、急激な収入の変化があった場合はぜひ市役所窓口にご相談ください。当年度の保育料・利用料金額は収入額が確定する7月頃になる予定です。収入減により保育料負担が苦しくなった場合は相談に応じてもらえます。

利用料は居住する市によって決められており、他市の幼稚園に通っても、茨木市の設定した利用料を支払っていただくことになります。



立命館大学の工事現場です。着々と

内閣府のHPにて、ご覧下さい。SNSもあります。

子ども子育て支援新制度の詳しい内容はネットで！

新制度の詳しい内容を知りたい方は

「内閣府子ども・子育て支援制度」のホームページをご参照ください。

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/index.html>

内閣府 子ども・子育て支援新制度 検索

SNSでも新制度に関する情報を随時発信しています

 https://twitter.com/sukusuku_japan

内閣府 子ども・子育て支援新制度 ツイッター 検索

 <https://www.facebook.com/sukusuku.japan>

内閣府 子ども・子育て支援新制度 フェイスブック 検索

